

矢吹町民の皆様へ 「まん延防止等重点措置」の適用について

町民の皆様、事業者の皆様には、日頃より、感染防止対策にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

今年に入り、デルタ株よりも感染力が数倍高いとされるオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国的に急増しています。

福島県において、連日新規感染者が拡大傾向にあります。1月25日には352人という過去最多の新規感染者を数える事態となりました。

矢吹町においては、昨年9月の66例目の新規感染以来4ヶ月近く、新規感染者0を続けてきましたが、この年末年始の人流増加を経て、今年1月の67例目新規感染発生以来、感染者数が急速に拡大し、1月26日現在88例目を数えております。白河市はじめ県南地域全体についても感染が拡大するなど、予断を許さない大変厳しい状況となっています。

政府は、1月27日から2月20日までの期間、福島県をまん延防止等重点措置に適用する地域に加え、県では、裏面の内容等の対策を講じて、今こそ県民が力を合わせ、気をつけて行動すべき時としています。

町民の皆様には、ご負担をお掛けしますが、県の対策とあわせ、町内の公共施設については、感染防止対策を強化するとともに、役場庁舎内の職員については、感染拡大による役場の機能不全を防ぎ、業務と行政サービスの継続を死守する観点から、当面、分散勤務を行うなどの対策に取り組んでまいります。

町民の皆様には、不要不急の来庁を見合わせていただき、ご相談は、できるだけ電話を利用するなどのご協力をお願いいたします。

また、今般の感染は、家庭内における家族からの感染事例が多く、感染力が強く、感染スピードが速いこともあり、エッセンシャルワーカーをはじめ、社会活動を支える仕事に従事する方の感染が拡大することで、社会全体の機能が停止する恐れが懸念されております。

このような状況から、自分や家族の健康、安全を守るため、そして、一日も早く、安心して暮らせる日常生活を取り戻すため、マスクの着用や手指消毒、三密の回避と換気の徹底など基本的な感染予防対策を家庭内においてもしっかりと守っていただくようよろしくお願いいたします。

なお、ワクチン接種につきましては、65歳以上の方の3回目接種を2月1日から開始し、今後、国の方針変更やワクチンの供給状況を注視しながら、できる限り速やかに希望される皆様への接種に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和4年1月27日

矢吹町長 蛭田 泰昭

福島県まん延防止等重点措置等

区域	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市	
期間	令和4年1月27日(木)～2月20日(日)	
県民向け	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮の要請時間以降、飲食店にみだりに出入りしないでください。 ・感染対策が徹底されていない飲食店の利用を自粛してください。 ・感染リスクの高い行動は控えてください。(例:不要不急の都道府県間の移動、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食等) ・基本的な感染対策の徹底をしてください。(例:3密を回避、マスクの着用、こまめな手指消毒や換気など) 	
飲食店等	【認定店】 次の①または②のいずれかとしてください。 ① 営業時間の短縮:5時～21時まで 酒類の提供は20時まで ② 営業時間の短縮:5時～20時まで 酒類提供自粛(終日)	【非認定店】 営業時間の短縮:5時～20時まで 酒類提供自粛(終日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の短縮に応じた場合、協力を支給・同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避けてください。 ・特措法施行令第5条の5各号に規定される感染対策を実施してください。 	
飲食店以外	<p>【対象】延床面積1,000㎡超の特定大規模施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場者が密集しないよう、入場者の整理誘導・人数管理・人数制限を行ってください。 ・特措法施行令第5条の5各号に規定される感染対策を実施してください。 	
すべての事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内の感染防止対策を徹底してください。 ・ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、人と人との接触機会の低減にご協力ください。 	
イベント (全県対象)	【感染防止安全計画を策定し県の確認を受けた場合】 ・人数上限20,000人かつ収容率100% ※「大声なし」の担保が前提	【左記以外の場合】 ・人数上限5,000人かつ収容率上限50%(大声あり)・100%(大声なし) ・主催者等が感染防止策等を記載したチェックリストを作成して公表
	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催に当たっては、業種別ガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底してください。 ・広域な移動に伴うイベント、または参加者が1,000人を超えるイベントを開催する場合は、県に事前に相談ください。 	
その他の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○大学・専門学校…感染リスクの高い活動(例:感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起を徹底してください。 ○小・中・高等学校…感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染拡大防止対策を徹底してください。 ○医療機関、高齢者・障がい(児)者・児童施設…感染防止対策に見落としがないか、改めて確認してください。 	

※「ワクチン・検査パッケージ制度」および「対象者全員検査」による制限緩和は行いません。

県民の皆様へお願い

【無症状で感染不安を感じる県民の方は】

- ・大勢が集まるような感染リスクが高い場所に行った
- ・久しぶりの人と飲食等で一緒に過ごした
- ・旅行や帰省など、広域的な移動をした

などにより、感染の不安を感じる方は、**無料検査**を受けてください。

県内の無料検査実施場所は

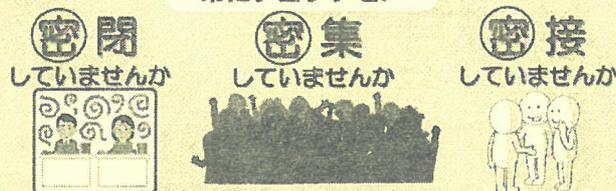
福島県 無料検査

検索Q

感染力の強いオミクロン株との闘いです

一つの**密**も避けてください

常にチェックを!



マスクなしでの会話はやめよう!!

食事中的会話は注意

マスクを

あだしマスクNG あごマスクNG

休憩中も気を付けて!

学校、職場や集団生活でも

正しく着用しよう!

居場所の切り替わりや移動の際も

県民の皆様へお願い

【感染を拡げないために】

咳、のどの痛み、発熱などの症状がある場合には、**登校・出勤等を控え**、**かかりつけ医や診療検査医療機関にご相談ください。**

福島県 診療検査医療機関

検索Q

かかりつけ医がない場合や、相談先が分からない場合は、**受診・相談センター**にご相談ください。(TEL0120-567-747)